

大学等奨学金返還支援制度（地域活性化枠）

1 制度概要

大学等卒業後に鹿児島県内に居住し、県内企業等に就業するなどの一定の要件を満たした場合、大学等在学時に貸与を受けた奨学金の返還を支援する制度です。

2 対象者

鹿児島県出身で、鹿児島県内への就業・居住を希望される方が対象です。
なお、公務員や非正規雇用での就業は支援対象外となります。

- 大学等卒業予定者（大学3年生又は大学院1年生）
 - ・ 現在、大学又は大学院に在学し、次年度中に卒業（修了）予定の方
 - ※ 大学及び大学院は、県内・県外どちらでも申請できます。
- 県外在住の社会人
 - ・ 大学又は大学院を卒業（修了）した方
 - ・ 申請時に県外に在住している方（県内転居後の申請はできません。）
 - ・ 現在、県外において正規雇用でおおむね2年以上就業している方、又は、申請以前おおむね4年以内に正規雇用でおおむね2年以上就業していた方
 - ・ 申請する翌年度4月1日現在で満35歳未満である方

3 支援の対象となる奨学金

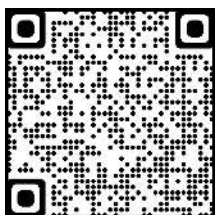
- 独立行政法人日本学生支援機構 第一種（無利子）奨学金
- 公益財団法人鹿児島県育英財団 大学等奨学金

4 募集期間及び募集人員

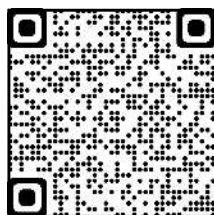
- 大学等卒業予定者（大学3年生又は大学院1年生）
募集期間：令和4年8月5日（金）～12月9日（金）
募集人員：20人程度
- 県外在住の社会人
募集期間：通年募集
募集人員：10人程度

※ 応募方法など詳しくは鹿児島県育英財団にお問い合わせください。

育英財団ホームページ



【大学生・大学院生】



【県外在住の社会人】

お問い合わせ先
公益財団法人鹿児島県育英財団
TEL：099-286-5244